

2025 年度 後期分授業料減免 「高等教育修学支援新制度」の新規申請について

※多子世帯への授業料無償化含む

学部学生（私費外国人留学生を除く）で、後期分授業料の減免を希望する方は日本学生支援機構給付型奨学金への申し込みが必要です。「多子世帯への授業料無償化」も日本学生支援機構給付型奨学金への申し込みが必要です。（ただし、給付奨学金は家計基準を満たす場合のみ支給されます。）

対象者・提出書類

対 象 者	提 出 書 類
新規申請者（在学採用） ※多子世帯への授業料無償化への申請含む 日本学生支援機構給付奨学金の認定要件を満たす方	★必要な書類は 「奨学金案内ダイジェスト」にはさみこんでいます。
給付奨学生として採用されたことがあり、10月からの支援区分が多子世帯の認定に伴う変更となる方 認定事由が以下の変更となる方 授業料等負担が困難 ⇔ 多子世帯 ※詳細は本学ホームページで確認してください。⇒ 	★変更認定申請書 (A 様式 2-3)

申請書類配布開始・配布場所

配布開始：2025 年 9 月 16 日（火）～

配布場所：学生生活支援課（幸町キャンパス学生会館 2F）

（医学部学務課学生係、創造工・農学部学務係でも配布しています。）

申請受付期間・受付場所

※学生証を持参してください。

受付日時：2025 年 10 月 7 日（火）～10 月 9 日（木）

9：30 ～ 12：00 13：30 ～ 16：00

受付け所：OLIVE SQUARE 2F 多目的ホール

（日本学生支援機構奨学金申請と同じです。医学部学務課学生係、創造工・農学部学務係でも書類の取次ぎを行います。）